

青少年 ふれあいデー コンクール受け付け始まる。

問合せ こども・若者政策課 ☎(740)1246

青少年ふれあいデーにちなんだコンクール作品を募集します。
テーマは家族。普段の生活のほのぼのした1コマを切り取って出品してください。
応募用紙は各公民館などに設置するほか、各小学校で配布。市公式ホームページからもエントリーできます。

川柳コンクール

家族への思いや、家族間のほのぼのとしたエピソードを川柳で表現してみませんか。

「家族」をテーマとした川柳の作品を募集します(何点でも応募できます)。

応募締め切りは9月30日(金)。なお、応募作品は返却しません。

最優秀賞のきんたくん賞(1万円)を含め、12点の作品が入選予定です。

かわにしのまちの第3日曜日は
親子や地域の絆を深める日
家族で一緒に過ごす時間
作ってみませんか?

写真コンクール

家族の幸せな笑顔や、日常のほのぼのとした瞬間を撮影した写真を募集します。

被写体は撮影者の家族で、同居などに限りません。
応募締め切りは10月31日(月)。応募写真は2L～四つ切(四つ切ワイド)にプリントしてください(何点でも応募できます)。なお、応募作品は返却しません。

最優秀賞のきんたくん賞(1万円)を含め、6点の作品が入選予定です。

作品の出品前に

プロから学ぶ写真教室

神戸新聞社記者の笠原次郎さんを講師に迎え、カメラ操作の基本や構図の考え方、撮影するときのコツなどを学ぶ教室を下記の通り開催します。

申し込みは往復ハガキに住所、氏名、学校名、学年、保護者氏名、電話番号を書き、7月25日(必着)までにこども・若者政策課へ。市ホームページからも申し込みできます。定員超過の場合は抽選。詳しくは同課☎(740)1246へ。

日時 8月2日(火)午後1時～5時
場所 市民活動センター・男女共同参画センターなど
対象 小・中学生(保護者同伴)
定員 6組



H27写真コンクール最優秀賞

ママだいすき!



H27川柳コンクール最優秀賞

転んでも君の頑張り 一等賞

7月1日受け付け開始



40歳未満の夫婦に
上限18万円を助成
所得などの条件あり

問合せ 経営改革課 ☎(740)1120

新婚生活をサポート!

結婚して、これから新生活を始めようとする若い夫婦。晴れの門出を応援するため、「結婚新生活支援助成制度」を始めます。
新生活を始めるために必要な、引っ越し費用などの一部を助成。対象者や対象となる経費は下記の通り。

【対象者】

次の条件を全て満たす夫婦。ただし、適用は1度限り。
①平成28年7月1日(金)から29年3月31日(金)までに結婚した夫婦
②世帯の所得額の合計が300万円以下
③夫婦ともに40歳未満
④助成対象となる住居が川西市内にあり、住民登録の上、現に居住している
⑤他の公的制度による家賃補助などを受けていない

【対象経費】

引っ越し費用と住宅の賃借費用(敷金や礼金、仲介手数料など)が対象。上限は18万円。

引っ越しの費用を助成
敷金や礼金、仲介手数料なども対象

川西市長の あんばい話

意思表示の1票が
まちづくりへの参加に



雨が続き、夏の日差しが待ち遠しくなるこの時期。雨の朝には、色とりどりの傘をさし、高校に通う生徒の姿を目にします。
高校生といえば、3年生の中には今夏の選挙から選挙権を得られる皆さんもいると思います。
昨年の法改正で、若者の政治参加を進めることを目的に、今年6月から選挙権年齢が引き下げられました。

しかしながら、残念なことには、これまでの選挙の投票率をみると、若い世代の投票率が低いという結果が出ています。若い皆さんにとって「政治」というと、何となく遠いものを感じるのかもしれない。
少し視線を変えて、身の回りのことに移してみてください。毎日の暮らしの中で、「あたりまえ」になっていることは、実は、選挙で投じられた1票1票の思いが形になったものなのではないでしょうか。
また、皆さんの周りには、住み良いまちづくりのために、日々汗をかいてくださる方がたくさんいることにお気づきでしょうか。
将来にわたって、皆さんがどんなまちで暮らしたいか、どんな未来を生きたいかという意思表示としての1票。まずは、身近なところで皆さんの住むまちに目を向け、1票を投じることからまちづくりに参加してみませんか。

大塩民生